

## 1 議 事 日 程（2日目）

〔令和3年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和3年3月1日

午後2時開議

於 議 事 室

- 日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第4号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第7 議案第5号 市道路線の認定について
- 日程第8 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第9 議案第7号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第8号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第9号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第10号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第11号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第12号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第13号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第14号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第15号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第17号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第18号 太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の全部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第20号 太宰府市指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第23 議案第21号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について

日程第24 議案第22号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について

日程第25 議案第23号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第26 議案第24号 令和2年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第27 議案第25号 令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第28 議案第33号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について

日程第29 議案第34号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	船越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小島 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	12番	神武 綾	議員
13番	長谷川 公成	議員	14番	藤井 雅之	議員
15番	門田 直樹	議員	16番	橋本 健	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	陶山 良尚	議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	山浦 剛志
総務部理事	五味 俊太郎	市民生活部長	濱本 泰裕
都市整備部長	高原 清	公営企業担当部長 兼上下水道課長	百田 繁俊
観光経済部長 兼国際・交流課長	吉開 恭一	観光経済部理事 (V字回復担当)	東谷 正文
健康福祉部長	友田 浩	健康福祉部理事 兼高齢者支援課長 兼包括支援センター所長	田中 縁
教育部長	菊武 良一	教育部理事	堀 浩二
スポーツ課長	轟 貴之		

## 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	岡本 和夫	書記	井手 梨紗子
書記	平田 良富		

再開 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 選挙第1号 太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、選挙第1号「太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について」を議題といたします。

現在の選挙管理委員会委員及び補充員の任期が令和3年3月31日をもって満了となるため、選挙管理委員長から地方自治法第182条第8項の規定により、選挙事由の発生について1月29日付をもって通知があつております。

よって、本日ここに、委員及び補充員の選挙を行うものであります。

ここで、選挙の方法について説明いたします。

選挙は、選挙管理委員会委員4名と補充員4名を選挙しなければなりません。

選挙の方法は、投票と指名推選の2通りの方法があります。

指名推選の方法を用いる場合は、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、議員の中に指名推選の方法を用いることに異議がないこと、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、議員全員の同意があつたものをもって当選人とすることという条件があります。

お諮りします。

以上のことを承知いただきまして、この選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、指名推選委員会を設置し、指名推選委員会において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

指名推選委員の選任及び正副委員長については、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、ただいまから指名いたします。

委員長に門田直樹議員、副委員長に藤井雅之議員、委員に長谷川公成議員、小島真由美議員、宮原伸一議員及び私、陶山良尚を指名いたします。

なお、指名推選委員会にあっては、会期内に被指名人を決定され、報告をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第6まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第2、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第6、議案第4号「財産の取得(史跡地)について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。諮問第1号から議案第4号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午後2時04分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、諮問第2号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午後2時04分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第2号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午後2時05分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第3号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午後2時05分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第4号「財産の取得(史跡地)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午後2時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第5号 市道路線の認定について

○議長(陶山良尚議員) 日程第7、議案第5号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第5号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長(陶山良尚議員) 日程第8、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午後2時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第21まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第9、議案第7号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」から日程第23、議案第21号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第7号について通告がありますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第7号について質疑をいたします。

議案第8号とも共通する質問でありますけれども、ここで伺います。

2点あります。

4月からの指定管理者を指定する議案が3月議会に提案と、非常に遅くなっていますけれども、その理由をお聞かせください。

もう一点、現在の指定管理者のグループを構成している企業からアシックスが外れています、その理由をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 1項目めの4月からの指定管理者の指定議案が3月議会提案と遅くなった理由についてお答え申し上げます。

本来であれば、令和2年11月に開催いたしました指定管理者候補者選定委員会の審査結果におきまして、12月議会に指定案件を上程するところをございました。しかしながら、上程直前になりまして、指定管理者から平成29年度並びに平成30年度に提出されました月次報告書において書類の不備が判明したことから、内容確認を行い、是正を行う必要が生じたため、急遽上程を取下げ、本議会での提案となりました。

続きまして、2項目めの現指定管理者グループからアシックスが外れている理由についてお答え申し上げます。

現指定管理者の構成企業でありますアシックスジャパン株式会社の役割は、1点目といたしましてトップアスリート派遣業務、2点目といたしましてスポーツイベントの開催、3点目といたしまして広報・広告業務でございますが、現在コロナ禍における現状におきましては、来年度以降のイベント等の開催見込みが立たないため、グループ企業から外れているということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 2点目について再質問です。

今アシックスの受け持っている業務内容といますか、役割の説明がありましたけれども、その内容というのは、募集要項を作った段階では入れてあったのかどうかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 10月から11月にかけて公募を行った際には、仕様書の中にはイベントの開催等ということでの公募は行っておりました。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

これで議案第7号についての質疑を終わります。

議案第8号から議案第11号までについては、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第12号について通告があつていますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第12号について質疑を行います。

市の内外の利用者で受益と負担の公平性を担保するためというふうにありますけれども、太宰府市として市の内外の利用者の使用料に差をつけるということを基本的な考えとしていくという意味合いがここに込められているのかどうか、その点が1つ。

もう一つですけれども、コロナ対策でもあるということでしたけれども、なぜ使用料の格差がコロナ対策となるのかということと、またコロナ対策であるのであれば、コロナが収束後、どのように考えているのかだけお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 1項目めの市内外の利用者で受益と負担の公平性を担保するためとあるが、太宰府市として市内外の利用者の使用料に差をつけることが基本的な考えとしていくという概念があるかということのご質問でありますけれども、太宰府市まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、利用料金の見直しをうたっており、その中で公共施設の持続可能な運営及びサービスを利用する受益者と利用しない人、市民と市外利用者の負担の公平性などから、現行の公共施設使用料見直しを検討することとしておりますので、その考えに基づき、今回の改正による効果なども見極めながら、さらに検討を進めていく予定でございます。

続きまして、2項目めのコロナ対策でもあるということだが、なぜ使用料の格差がコロナ対策となるのか、またコロナ収束後はどうするのかについてお答えをいたします。

今回の条例改正方針は、提案理由でもありましたように、夏休みに入り、屋外プールも稼働することで利用者が多くなる7月1日から8月31日までのプール使用料を変更するものであり、利用者の約6割を占める市外利用者に対し、市内利用者との受益と負担の公平性を担保するため、またコロナ対策として密集を是正するため、市内者と市外者の利用料金に格差を設けるものであります。

市外利用者の利用料金が2倍になることで、利用者割合が1.5割ほど減少すると見込んでおり、3密回避につながると考えております。



なお、コロナ収束か否かにかかわらず、1項目めでお答えした考えに基づき、検討を進める予定でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

これで議案第12号についての質疑を終わります。

議案第13号について、通告があつていますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 議案第13号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、質問いたします。

太宰府市地域水田農業推進協議会が除外されることになっていますが、今後この協議会が担ってきた目的、それから所管事務はどこに引き継がれるのかをお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 太宰府市地域水田農業推進協議会につきましては、都市近郊の特性を生かした作物振興、水田使用及び担い手の育成を図ることを目的として市の附属機関として設置しておりましたが、一方で農家の経営安定や食料自給率の維持向上を目的として国が推進する経営所得安定対策事業の実施主体として、当該事業推進に係る補助金を市を経由して受給していました。

このことから、その位置づけを整理する必要性が生じ、今回附属機関から除外することを提案させていただくものであります。

地域水田農業推進協議会につきましては、本市の農業委員会、農事組合長会、農業生産組織組合、さらに豊富な経験を有する農業従事者の代表とともに、JA筑紫、福岡県農業協同組合、福岡普及指導センターに本市を加えた関係団体の代表を構成メンバーとされており、本市の農業施策を議論する上での最も重要な機関の一つではないかと考えております。

このことから、今後につきましては、市の附属機関からは除外されますが、国が示す経営所得安定対策等推進事業実施要綱に基づき、都市近郊農業の振興及び担い手の育成等につきましても、市と一体となってこれまで以上に活発な議論を展開していくこととしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今部長から回答いただきましたけれども、確認ですが、組織としては引き継がれる委員会、審議会などはどのようになるのでしょうか。分かればお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 太宰府市地域水田農業推進協議会につきましては、附属機関からは外れますが、その名称の団体はそのまま残るというふうな形になります。そのままこれまでと

同様な事業を展開していくということになります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

これで議案第13号についての質疑を終わります。

議案第14号から議案第21号までについては、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号から議案第12号までは総務文教常任委員会に付託します。議案第13号は環境厚生常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託します。議案第14号から議案第20号までは環境厚生常任委員会に付託します。議案第21号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24から日程第27まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第24、議案第22号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」から日程第27、議案第25号「令和2年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通行がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第22号は各常任委員会に分割付託します。議案第23号は環境厚生常任委員会に付託します。議案第24号及び議案第25号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第28と日程第29を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第28、議案第33号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について」及び日程第29、議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、皆様、こんにちは。

令和3年太宰府市議会第1回定例会2日目を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、補正予算2件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号から議案第34号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第33号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第10号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ7,314万2,000円増額し、予算総額を349億3,264万1,000円に願います。

内容としては、国の令和2年度補正予算（第3号）に係る事業として2件計上しております。

1件目は、令和3年度に予定しておりました水城西小学校の教室4号棟外部の大規模改造事業につきまして、より有利な補助金、地方債を活用して実施可能となったことから、令和2年度事業として必要経費を計上いたしております。

2件目は、市内小学校、中学校の新型コロナウイルス感染防止対策のための物品等を購入する費用を計上いたしております。

なお、本2事業につきましては、令和3年度に執行する予定であることから、繰越明許費としても計上いたしております。

あわせて、債務負担行為の変更を2件、地方債の追加を1件計上いたしております。

議案第34号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ6億3,786万6,000円増額し、予算総額を261億7,163万6,000円に願います。

主な内容としては、国の令和2年度補正予算（第3号）の成立に伴い、国より交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルスの影響を受け、様々な困難に直面しておられる乳幼児から高齢者までの全世代の市民の方々、また市内事業者の方々に対し、心温まる7つのサポートと銘打ち、幅広く様々なサポートを行うための費用を計上いたしております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種に関しまして、令和3年度から65歳以上の高齢者をはじめとして、一般市民の方々への接種も開始することから、その接種事業に要するバス送迎やLINE予約などの費用を計上いたしております。緊急事態宣言が本日より解除されましたが、引き続き注意を重ねつつ、一致団結してこの危機を乗り越えてまいりましょう。

新型コロナウイルスに関するもの以外では、先ほど説明いたしました令和2年度一般会計補正予算（第10号）として予算計上いたした水城西小学校の教室4号棟外部の大規模改造事業について、令和3年度当初予算に計上済みであったものを減額計上するとともに、あわせて、地方債の変更を1件計上いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第33号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 議案第34号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

議案第33号は総務文教常任委員会及び環境厚生常任委員会に分割付託します。

議案第34号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後2時24分

~~~~~ ○ ~~~~~